

組合員の皆様

ダスキン健康保険組合
理事長 橋本 幸子
常務理事 石井 善子

令和3年度保険料率について

合掌 いつも組合運営にお力添えいただきありがとうございます。

第130回組合会(令和3年2月22日開催)にて、令和3年度保険料率の承認をいただきました。令和2年度決算予測では、医療給付費の予測を上回る高騰に大きな影響を受け、経常収支が赤字(実質保険料率10.63%)の厳しい結果となりますが、業績が未だ回復途中であることから、今迄の経常黒字額を積み立ててきた別途積立金を補填し、保険料率を据え置くことといたしました。

また、介護保険は、介護納付金の割当てに対して繰越金を補填し、保険料率は1.85%に据え置き、ました。

令和3年度の保険料率は、令和3年3月度分(4月告知、4月30日納期限分)から、前年度と同じ9.8%の料率を適用することとなりますので、お知らせ申し上げます。

今期、支出に大きな影響を与えたのは、高額治療の入院が増えたことです。今後、重症化してからの治療傾向が続けば、保険料率の改定も検討せざるを得ません。

重症化に進まないよう、健康診断後の二次検診、及び保健指導(生活習慣改善等)に一人でも多くの方が参加いただけるよう、是非とも疾病の早期発見・早期治療にご協力をお願いいたします。一方、事業主様ならびに組合員の皆様の健康意識向上と、その取組みのおかげにより、コロナ禍であっても提携医療機関での健康診断受診、特に被扶養者様の受診が大幅に増えています。

組合員の皆様が心身ともに健康に働き続けることを目的とした組合運営維持に、ご理解とご協力を賜りますよう、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

保険料月額表及び保健事業につきましては、ダスキン健康保険組合ホームページにも掲示しております。

ありがとうございました。 合掌

記

1. 健康保険料率について

| | 現行 (令和2年度) | 改定後 (令和3年度) |
|--------|---------------|----------------|
| 健康保険料率 | 9.800% | 9.800% |
| 一般保険料率 | 9.670% | 9.670% |
| (基本) | (5.4760%) | (6.2334%) |
| (特定) | (4.1940%) | (3.4366%) |
| 調整保険料率 | 0.130% | 0.130% |
| 介護保険料率 | 1.85% | 1.85% |

※40歳～64歳の方は、一般保険料および調整保険料に併せて介護保険料が徴収されます。

※負担率は、事業主、被保険者での折半となります。

※基本保険料率は、健保の加入者に対する医療給付・保健事業に充てるための保険料率です。

※特定保険料率は、前期高齢者納付金・後期高齢者支援金等、高齢者医療制度に充てるための保険料率です。

2. 医療給付費の高騰



単位:千円

| | R2年度予算 | R2実績予測 | 予実増減 | |
|-----------------|------------------|------------------|--------------|----------------------------------------------------|
| 保険給付費(計) | 1,405,579 | 1,458,089 | 3.7% | 法定給付費のうち、本人の療養給付費、高額療養費の影響が大 |
| 法定給付費(計) | 1,391,754 | 1,445,792 | 3.9% | |
| → 療養給付費 | 595,898 | 637,844 | 7.0% | 被保険者本人の医療費(医科・歯科)・在宅療養 |
| 薬剤支給 | 148,954 | 135,594 | -9.0% | 被保険者本人の薬剤費用 |
| 家族療養費 | 347,725 | 337,726 | -2.9% | 被扶養者の医療費(医科・歯科)・在宅療養 |
| 家族薬剤支給 | 86,951 | 74,047 | -14.8% | 被扶養者の薬剤費用 |
| → 高額療養費 | 110,970 | 150,602 | 35.7% | 同一月にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、自己負担限度額を超えた額を後から払い戻した金額 |
| 傷病手当金 | 31,373 | 33,041 | 5.3% | 治療期間中、事業主から報酬を受けられない場合に支給 |
| その他給付費 | 69,883 | 76,938 | 10.1% | 上記に含まれない給付費 |
| 付加給付費(計) | 13,825 | 12,297 | -11.1% | 各健保が独自に定めている給付制度 |

(高額療養費高騰の大きな要因は、循環器系の入院です。金額、人数共に前年の170%でした)

3. 令和3年度の健康診断について

5月から定期健康診断を開始する予定でスケジュール調整中です。
提携医療機関での、がん検診は今年度も実施いたします。

(1) 定期健康診断(提携医療機関での受診)のH1コースとH2コースで、がん検査実施

- ・大腸(便潜血反応2回法)
- ・乳房(40歳未満:乳腺エコー・40歳以上:マンモグラフィ)
- ・子宮(子宮細胞診医師直接採取)

(2) 40歳以上のファミリー健診(被扶養者・任意継続者)の節目健診(F3コース)実施

- ・被保険者節目健診H3コースと同様に、40歳以上3歳刻みの年齢を対象として、がん検診、呼吸機能の検査など、人間ドック学会準拠のより詳細な検査項目を実施。

4. 生活習慣改善プログラムについて

40歳以上の生活習慣病リスクを有する方(約700名)を対象に、国から健康保険組合に義務付けられた制度である「特定保健指導プログラム」を実施します。

事業所とのコラボヘルスをより一層推進し、健保全体の実施率50%以上を目指します。

なお、以下のプログラムは、健康診断結果をもとに対象を絞り込みご案内いたします。

- ・服薬者保健指導プログラム(40歳以上)
- ・生活習慣改善プログラムunder40(40歳未満)
- ・重症化予防プログラム

5. 重症化を防ぐための保健指導・受診勧奨について

健康管理システム「すこやかサポート21」のバージョンアップに伴い、Webによる説明会を実施し、事業所での健康管理、就業管理に引き続き利用いただきます。また、事業所と健保の情報共有を図り、医療職からの受診勧奨の充実を図ってまいります。

6. 健康経営優良法人認定制度への取り組みについて

今後3年間で、適用事業所27社が大規模、中小規模法人部門で認定を目指すことが企業方針とされました。健康保険組合は、事業所と協力し、サポートに努めて参ります。